

2013年12月13日  
楽天生命保険株式会社

当社は、エキスパートアライアンス、エクサフレンズ共済協同組合、「ガードライブ」とは、一切関係ありません

当社に対して共済事業を承継したエキスパートアライアンス株式会社が、新たにエクサフレンズ共済協同組合の共済商品「ガードライブ」を販売する計画を有し、組合員及びエージェントを募っていますが、楽天生命は、エキスパートアライアンス株式会社、エクサフレンズ共済協同組合と一切の資本関係、人的関係はなく、販売されようとしている共済商品「ガードライブ」とも一切関係がありません。

なお、当社は、エキスパートアライアンス株式会社が、エクサフレンズ共済協同組合の共済商品を販売することが、エキスパートアライアンス株式会社が当社に対して負う競業避止義務（当社と競合する事業を行わない）に反することを理由として、2013年12月13日、エクサフレンズ共済協同組合の共済商品の販売の差止めを求めて、東京地方裁判所に競業禁止仮処分命令の申立をいたしました。

以上